

## 社会福祉法人市原寮行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

### 2.内容

目標1：施設長会議に於ける議題の一つとする。

職場の環境整備、労働条件等に関して各施設での課題事例、共通化を図り

仕事と子育てを両立させあわせて職員の能力発揮に資する。

毎月1回開催し、30分以上の時間を確保する。

対策 ・平成27年4月～ 実施

法令遵守はもとより、施設固有の課題の抽出・それらに対する対応策等を検討し常に働きがいのある職場として維持・向上を図る。

目標2：相談窓口を設置する。

妊娠中・産休・産休復帰後の女性職員並びに育児・介護休業等の職員の相談窓口を設ける。

対策 ・平成27年4月～ 窓口担当者の検討（各施設に少なくとも1名）

連絡調整会議で窓口担当者の周知

適宜実施 窓口担当者の研修